

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

減価償却の方法 定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法によっている。また、取替資産については取替法によっている。

主な耐用年数 線路設備 8～60年

車両 5～13年

機械及び装置 13～20年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、47,352千円である。

III リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 4,240千円

1年超 3,745千円

合計 7,985千円

IV その他の注記

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として74,462千円を支給するため、退職給付引当金74,462千円を使用する。